

# 水道使用料金

## 水道料金表

水量 口径(mm)	基本料金	超過使用水量および単価					
	1~10m <sup>3</sup> (うちメーター使用料)	11~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51~100m <sup>3</sup>	101~ 200m <sup>3</sup>	201~ 1000m <sup>3</sup>	1001m <sup>3</sup> ~
13	2,200 (120)	190	200	220	230	270	330
20	2,280 (190)	200	200	220	230	280	330
25	2,400 (270)	200	220	230	250	280	340
30	2,490 (330)	200	220	230	250	280	340
40	2,670 (460)	200	220	230	250	290	340
50	2,830 (600)	220	230	230	260	290	350
75	8,190 (5,830)	230	250	260	270	320	370
100	9,400 (6,910)	250	260	270	280	330	390

## 一般用(2ヶ月当たり)の計算式

口径13mmの場合は、下記(例)の計算により使用料を算出いたします。

8~9月使用水量が68m<sup>3</sup>の場合(例)

68m<sup>3</sup> ÷ 2ヶ月 = 34m<sup>3</sup> (1ヶ月平均)

1~10m<sup>3</sup> (1ヶ月基本使用水量)、11~34m<sup>3</sup> (1カ月当たりの平均超過水量)

基本料金(1ヶ月当たり使用水量1~10m<sup>3</sup>、メーター使用料込) ¥2,200円

超過料金(1ヶ月当たり超過使用水量11~34m<sup>3</sup>) ¥190円 × 20(11~30)m<sup>3</sup> + ¥200 × 4(31~34)m<sup>3</sup> = ¥4,600円

1ヶ月当たり ¥6,800円 × 2ヶ月 = 10月請求額 ¥13,600円

## 水道使用料請求月

### 営業用(毎月)

使用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月

※検針基準日は偶数月の1日となり、毎月の請求となります。

※2ヶ月分の水量を検針し、等分した水量で請求いたします。

※2~5月は、冬期間は積雪のため認定期間となり検針は行いません。

※6、7月請求時は、12~5月の使用量から冬期間認定分を差引いて精算いたします。

### 一般用(偶数月)

使用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求月	6月		8月	10月		12月		2月		4月		

※検針基準日は偶数月の1日となり、偶数月の請求となります。

※2~5月は、冬期間は積雪のため認定期間となり検針は行いません。

※6月請求時は、12~5月の使用量から冬期間認定分を差引いて精算いたします。